様式第８号（第５条関係）

令和５年５月１７日

滋賀県議会議長　様

氏名　　本　田　秀　樹

令和５年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項（第３項）に基づき、別紙１および別紙２のとおり令和５年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙1

令和5年度(4月分)政務活動費収支報告書

氏名　　本田秀樹

1. 収入

政務活動費　　200,000円

2. 支出

(単位:円)

経費	支出額	備考
調査研究費	0円	
研修費	0円	
広聴広報費	55,440円	
要請陳情活動費	0円	
会議費	0円	
資料作成費	0円	
資料購入費	7,221円	
事務所費	30,541円	
事務費	8,261円	
人件費	25,000円	
合計	126,463円	

3. 残余

73,537円

4. 主な支出内訳

別紙2のとおり

別紙2

経　費	主な事業内容				
広聴広報費	広報紙印刷・広報紙折込・広報紙デザイン料等				55,440円
	・ 県政レポートvol.18デザイン料	55,000	×100%	=	55,000円
	・ 振込手数料	440円	×100%	=	440円
資料購入費	書籍代・新聞購読料等購入費				7,221円
	・ 中日新聞購読料	4月分	×100%	=	3,400円
	・ 公明・聖教新聞購読料	4月分	×100%	=	3,821円
事務所費					30,541円
	政務活動のために事務所の借り上げ				
	・ 賃貸料 50,000円 4月分	50,000円	×50%	=	25,000円
	・ 振込手数料 4月分	440円	×50%	=	220円
	・ 光熱費等	10,642円	×50%	=	5,321円
事務費					8,261円
	通信費				
	・ 携帯使用料 4月分	9,071円	×50%	=	4,535円
	・ 事務所電話代 4月分	7,453円	×50%	=	3,726円
人件費	政務活動にかかる事務職員(1名)の雇用				25,000円
	雇用期間　令和5年4月1日から令和5年4月30日まで				
	契約額等　50,000円		×50%	=	25,000円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例第2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」。「広聴広報費」、「要請陳情活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務所費」「事務費」または「人件費」を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。